

第106回奄美群島振興開発審議会

平成28年5月24日

【中島特別地域振興官】 それでは、定刻より少し早いですが、池畑委員におかれましては、ご公務のためご到着が遅れるというご連絡をいただいております。到着されましたら、改めてご紹介いたします。

それでは、そのほかの委員の皆様、お揃いでございますので、ただいまより奄美群島振興開発審議会を進めさせていただきます。本日は、どうも、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日、奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、委員7名の出席と、1名の代理出席をいただいております。委員の過半数の出席をいただきました。定足数を満たしておりますので、第106回奄美群島振興開発審議会を開催いたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。資料につきましては、1枚目の会議次第の裏面に配付資料の一覧がございます。これに沿いましてご確認いただきまして、もし不足等がございましたら事務局までお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

本年4月18日付で6名の委員が再任、1名の委員が新任となっております。

まず、新任の伊集院委員でいらっしゃいます。

【伊集院委員】 皆さん、こんにちは。このたび、大島郡の町村会長職を前任の大久保伊仙町長より引き継ぎました、大和村の伊集院と申します。よろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 副会長の大川委員でいらっしゃいます。

【大川副会長】 大川でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 海津委員でいらっしゃいます。

【海津委員】 海津と申します。よろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 西委員でいらっしゃいます。

【西委員】 西みやびです。引き続きよろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 続きまして、会長の原口委員でいらっしゃいます。

【原口会長】 原口でございます。よろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 続きまして、平井委員でいらっしゃいます。

【平井委員】 平井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 本部委員でいらっしゃいます。

【本部委員】 よろしくお願いいたします。

【中島特別地域振興官】 また、本日、鹿児島県知事の伊藤委員でございますが、佐々木副知事に代理でご出席いただいております。

【佐々木副知事】 副知事の佐々木です。よろしくお願ひします。

【中島特別地域振興官】 加えまして、鹿児島県の本田企画部次長でいらっしゃいます。

【本田次長】 本田でございます。よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 鹿児島県の鎮寺大島支庁長にもご出席いただいております。

【鎮寺支庁長】 よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 また、奄美群島広域事務組合管理者である朝山奄美市長にもご出席いただいております。

【朝山奄美群島広域事務組合管理者】 朝山でございます。よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 独立行政法人奄美群島振興開発基金の西村理事長にご出席いただいております。

【西村理事長】 西村でございます。よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 なお、本日、飯盛委員と竹林委員につきましては、ご都合によりご欠席でございます。池畑委員は、先ほども申しましたとおり、後ほど到着されましたら、改めてご紹介させていただきます。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

津島政務官でございます。

【津島大臣政務官】 よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 本東国土政策局長でございます。

【本東局長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 館大臣官房審議官でございます。

【館大臣官房審議官】 よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 北本大臣官房審議官でございます。

【北本大臣官房審議官】 よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 姫野総務課長でございます。

【姫野総務課長】 よろしくお願ひいたします。

【中島特別地域振興官】 そして私、特別地域振興官、中島でございます。よろしくお願

いたします。

また、本日は農林水産省消費・安全局植物防疫課より、島田課長にお越しいただいております。

【島田植物防疫課長】 島田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【中島特別地域振興官】 このほか、環境省からも世界自然遺産登録の担当官にご出席いただいているほか、関係省庁の皆様にご出席いただいております。

それでは、議事に先立ちまして津島政務官よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

【津島大臣政務官】 皆様、こんにちは。ご紹介賜りました政務官を仰せつかっております津島淳と申します。地元は青森県でございます。青森1区でございまして、今年の1月25日のことでしたけれども、当然青森は雪に閉ざされている中、南の奄美から115年ぶりの降雪というニュースがありまして、青森でも大いに話題になったところでございます。

今日は、奄美群島振興開発審議会が開催されるに当たりまして、私から一言、ご挨拶を申し上げます。まず、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遠路、この審議会にご出席をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

奄美群島は、ご承知のように領域の保全、それから海洋資源の利用等、我が国にとって非常に重要な地域でございます。その一方、外海に位置し本土から離れているということ、台風の常襲地帯であること、そして、近年は集中豪雨災害もございました。また、一時期、根絶したと思われていたミカンコミバエが再発生しているという状況など、厳しい地理的、あるいは自然的な条件を有しているところでございます。このような状況下で昭和28年の本土復帰以来、地元自治体や住民の方々の不断のご努力によって振興が着実に進められていることを、皆様に心より敬意を表する次第でございます。

さて、最近の動きとしては、この奄美、それから琉球、この地域一帯として世界自然遺産の候補地として選定されました。現在、登録実現に向けた取り組みが進められております。また、奄美群島におきましてはLCCが就航いたしまして、観光入込客数が3年連続で増加して、約75万人を記録している状況でございます。こうした動きを後押しするため、歴史的、文化的なつながりが強い奄美群島と沖縄県を結ぶ航路・航空路の運賃割引を本年度より実施することとしておりまして、両地域におけるますますの交流人口の拡大を期待しております。

本日は、平成27年度に実施されました振興開発に関する施策などについて、これよりご

報告をさせていただきます。観光などの各産業の振興をはじめ、今後の奄美群島の活性化をどのように進めていくべきか、ぜひ委員の皆様のお知恵をお借りして今後の施策に生かさせていただきますと思っています。

結びにあたり、奄美群島のますますのご発展と、そして、ご列席の皆様のご健勝を祈念申し上げますとともに、委員の皆様方には引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【中島特別地域振興官】 どうもありがとうございました。まことに申し訳ありませんが、津島政務官におかれましては、この後ご公務がございますので、こちらで退席となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【津島大臣政務官】 先生方、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(津島大臣政務官退席)

【中島特別地域振興官】 それでは、これから議事を開始いたしますけれども、カメラ撮影につきましてはここまでとさせていただきます。どうぞご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降は原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。原口会長、よろしくお願いいたします。

【原口会長】 かしこまりました。奄美群島振興開発審議会の会長を仰せつかっております原口でございます。新委員をお迎えいたしまして、これからも引き続きよろしくお願い申し上げます。

今回が第106回の審議会でございます。前回、第105回は去年7月に行われまして、平成26年度にスタートしました改正奄振法の政策なども少し伺うことができました。さきほど政務官もおっしゃいましたように、特に平成26年度に創設された交付金制度などによって奄美群島への入込客数が増えているということで、この非常に多難な自然的気象条件の中で改正奄振法の成果が表れているのではないかと考えております。

去年は、今日ご出席の西委員とも一緒させていただきました第30回国民文化祭が鹿児島県で開かれました。印象としては奄美が主役、主舞台となったような国民文化祭だったように思います。津島政務官が青森のご出身だというお話の中で奄美における115年ぶりの降雪のことに触れておられましたが、私もそのときの全国的な大雪には驚きました。鹿児島県本土のソラマメをはじめとした農作物の被害も甚大なものがありましたが、何よりも先月の14日、16日と震度7の地震が立て続けに見舞いました熊本、大分の大震災には、

亡くなった方に心よりお悔やみを申し上げたいと思います。また、主管の国交省におかれましては大変だろうと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

その際にも、奄美が行政分離から復帰しまして、奄美群島復興特別措置法、そして奄美群島振興開発特別措置法が施行されまして着実に自立への道を歩んでいることは、復興から振興開発に向けての1つのモデルとして、私たちもこの歩みを進めることが熊本、大分、そして九州の支援につながるのではないかと考えています。今回の震災では熊本や大分の被害が甚大であることは申すまでもありませんが、周辺の地域にも大きな被害を残しました。九州全体では50万人の宿泊キャンセルが出ておりまして、鹿児島県でも10万人の宿泊キャンセルが出ております。

被害は、このような自立するための芽を摘むような形になってしまいましたが、幸い入込客に関して申しますと、昨日は震災後初めて修学旅行生第1陣が鹿児島中央駅に訪れまして、県民は大変喜んでおります。そして、青森と鹿児島というような遠隔の交流も大事だと思います。例えば古くは、津島政務官の地元である青森県出身で島司になられた笹森儀助さん、南嶋探験で奄美の開発振興に先鞭をつけた方でいらっしゃいますが、龍郷町に西郷隆盛の碑を建ててくださったという交流の歴史もございます。

少し長くなっていますが、もう一点だけご紹介させてください。直木賞作家の4人が、今年西郷隆盛のことを文藝春秋等で連載中です。その中で林真理子先生は、西郷菊次郎が準主役で、京都市長になったところから、愛加那と奄美を主舞台にして物語を展開しております。奄美が2018年に世界自然遺産になって奄美の植生が世界に誇れるものだとすることを、できれば林真理子先生の奄美を主舞台にした物語の中で愛加那さんの目で見た西郷隆盛などを通して書かれることで、そのような観点で奄美が2018年に着目されれば、ますます奄振、開発振興に拍車がかかるのではないかと思います。

私は奄美が発展することは、沖縄、そして今被災している九州の活性化につながるものと信じております。要するに域内交流が熊本や大分を支援することになるのではないかと思います。域内交流で、今年度の奄振が沖縄・奄美間の航路・航空路運賃の補助という方向に向かっているということを伺いまして、大変喜んでおります。ぜひ今日は、平成27年度の施策、そして奄美の自然遺産への歩みをお伺いすることに対しまして、委員の皆さんのご意見を承りたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、会議次第に従いまして、この後の議事は、平成27年度に奄美群島の振興開発に関しまして講じました施策をお伺いしまして、そして、世界自然遺産に向けた取り組みも

お伺いしたいと思います。議題の1、2について、国土交通省、農林水産省及び環境省より説明していただき、その後、一括して質疑応答という形をとりたいと思います。

まず最初に、国土交通省、中島振興官、お願いします。

【中島特別地域振興官】 特別地域振興官、中島でございます。着座にて説明させていただきます。

平成27年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策ということでございます。お手元に一覧表の資料2、そして、その後に本文の資料3がございしますが、資料2におおむね基づきまして説明させていただきます。

まず、奄美群島をめぐる最近の動向でございます。人口につきましては、平成27年10月1日現在、11万1,359人ということで、対前年比1.3%の減少となっております。こちらにつきましては、群島全体、各島で人口減少を食いとめる努力が求められます。

また、観光についてでございます。右の図2のグラフにありますとおり、入込客数が75万7,887人ということで、4万9,124人、前年より5万人弱増加しております。こちらはLCCの就航でございますとか、世界自然遺産登録を見据えた各種の支援策、こういったものの効果もあろうかと存じます。

また、奄美地方の気象概況ということでございます。徳之島で50年に一度と言われる大雨が4回降ったということがございます。それと、先ほど政務官、会長からお話がありましたとおり、115年ぶりに降雪を観測するという、少し特異な気象の年であったかと存じます。

また、後ほど農林水産省からご説明いただきますけれども、果実や果菜類に被害を与えるミカンコミバエ種群が再侵入いたしました。こちらが奄美をめぐる最近の動向でございます。

続きまして、平成27年度に奄美群島の振興開発に関して講じた主な施策でございます。まず、農業の振興でございます。農業につきましては、徳之島、沖永良部島で国営かんがい排水事業を実施いたしまして、平成27年の4月から徳之島ダムで取水を開始するとともに、各島で農道の整備でございますとか、ため池の補修等の基盤整備を実施いたしております。

また、交付金の農業創出緊急支援事業によりまして、平張ハウスでございますとか、電照LEDの整備等を実施いたしております。さらに、農林水産物輸送コスト支援事業によりまして、農林水産物を本土まで出荷する際の輸送費支援を実施いたしております。

続きまして、観光でございます。観光につきましては、奄美群島交流需要喚起対策特別事業によりまして、10月から3月の閑散期におきまして首都圏、関西、鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線におきまして、航路・航空路の運賃低減でございますとか、観光プロモーションを行っております。また、世界自然遺産登録を見据えまして、本年度より、奄美群島・沖縄間の航路・航空路の運賃割引が実施される予定でございます。

続きまして、資料2の右のほうに行ってくださいまして、交通施設の整備でございます。港湾につきましては、名瀬港や和泊港におきまして防波堤等の整備を実施いたしております。空港では、奄美空港における滑走路の改良や無線施設の更新等を行っております。また、社会資本整備総合交付金や防災安全交付金によりまして、道路でございますとか、港湾の整備を実施いたしております。

続きまして、生活環境の整備でございます。簡易水道再編推進事業等によりまして、龍郷町や伊仙町等におけます水道施設の整備を実施いたしておりますとともに、社会資本整備総合交付金等によりまして、奄美市や徳之島町におけます下水道施設の整備を実施いたしております。また、循環型社会形成推進交付金によりまして、龍郷町や天城町等における合併処理浄化槽の整備を実施いたしております。

続きまして、医療の確保でございます。奄美のドクターヘリにつきましては、格納庫等の関連施設の整備を実施しております。本年の12月から運航を開始予定でございます。また、天城町におきましては、あまぎユイの里医療センターの整備をいたしております。本年4月から診療を開始しております。

続きまして、防災及び国土保全に係る施設の整備でございます。奄美群島は台風の常襲地帯でございます。平成22年、23年にも豪雨被害に見舞われております。このため、奄美大島や徳之島におきまして河川管理施設、砂防施設を整備しております。また、大和村においても避難施設を整備しております。また、世界自然遺産登録に向けた取り組みにつきましては、環境省より後ほどご説明いただきます。

最後に、独立行政法人奄美群島振興開発基金関係でございます。奄美基金につきましては、昨年、第189回国会におきまして、独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律が成立しております。この中で、役職員の秘密保持義務、金融庁検査の導入が措置されております。また、奄美基金の行う保証業務につきましては、保証債務残高等の状況に鑑みまして、本年度予算におきまして出資による保証基金の積み増しを行わないことといたしております。

以上、大変雑駁ではございますけれども、平成27年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の概要でございます。こちら、本文のほうにさらに詳細にこうした施策を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。続いて、農林水産省からミカンコミバエの誘殺につきまして、ご専門でいらっしゃいます島田植物防疫課長様からお願いします。

【島田植物防疫課長】 島田でございます。先ほどの資料3と同じような資料を、まとめた形で資料4にご用意させていただきました。ミカンコミバエ種群の再侵入に伴う対応ということで、現状の対応、それから今後の状況をご報告申し上げたいと思います。

1ページのところに1番から5番ということで流れを書かせていただきまして、次のページにミカンコミバエの種群の誘殺の状況。そして、ミカンコミバエというのが農業サイドではかなり有名な害虫ではございますけれども、同種群の概要についてまとめたものとして参考1を添付しております。それから、1ページをめくっていただきまして、ミカンコミバエ種群の防除対策についてということで、現行の対策に関するパンフレットをつけさせていただいております。

資料4の冒頭に戻っていただきまして、ご説明を申し上げます。昨年の夏に特に奄美大島の南部を中心にいたしまして、ミカンコミバエの誘殺がございました。これは、私ども、農林水産省がミカンコミバエを捕獲するトラップを用いて調査を行っていたものであります。雌の虫については誘引できないのですが、雄の虫については化学物質を用いて誘引する手法が確立しており、その手法により調査を行っているものであります。

参考1をご覧ください。ミカンコミバエの写真がございます。これは世界的な害虫でございまして、昨年同じ時期にフロリダ半島なんかでも発生が見られました。先ほどご紹介いただきましたように私どもの国には、61年に根絶をしたわけではございますけれども、フロリダのように物流を通じて虫が入ってくるという事情とちょっと違ってございます。

日本における特徴として、台湾なり、フィリピンのほうから、台風などの風で毎年日本の上空に来るような状況がございます。これに対して、沖縄においては常に飛来を確認しているというところではございますが、その沖縄を飛び越して、今回、鹿児島に入ってしまったというのが今回のケースの特異な点の一つでございます。

もともとかんきつ類とか、桃、ビワ、トマト、それからマンゴーといった生果実につくものでございますけれども、皆様方が日ごろ見ておられるハエというのは通常は腐った果実につきますが、ミカンコミバエについては、木の上にある生きた果実に産卵をして、そこで

幼虫が成長し、果実そのものの収穫が出来ない状態にしてしまう害虫でございます。世界的にも幾つかのミバエ、例えばチチュウカイミバエとか、そういったものと並んで有害な害虫とされています。

参考1の一番下のほう、右下にテックス板の写真がございまして。これは、樹脂で出来た板のようなものに誘引物質、メチルオイゲノールと言う化学物質でございますけれども、この物質をしみ込ませると同時に、殺虫成分をしみ込ませて、誘殺して防除をしようとするものでございます。

資料4に書いておりますように、奄美大島においては、誘殺確認後、トラップを増設いたしまして調査をするとともに、テックス板を使って殺虫するという作業を行ってまいりました。そのほかに、先ほど雌の害虫についても触れましたが、これに対しては殺虫剤を散布したり、それから例えば庭木とか、あるいは森の中になってしまっている寄主果実などが伝染原になりますので、こういったものを除去するという作業を行ってまいりました。

ところが、資料4の2に記載しましたとおり、昨年の10月以降も誘殺の確認が続く中、特産物でございますポンカン、タンカンというのが収穫時期を迎え、このままではミカンコミバエに産卵されたポンカン、タンカンがこの地域以外に出荷されてしまう可能性があるということで、被害のこれ以上の拡大を防ぐための緊急防除の一環として果実の移動規制を実施いたしました。

資料4の3番に緊急防除に係る記載がございまして。奄美大島において防除区域を設定し、同区域内においては、ミカンコミバエ種群が付着していないことが確認できないよう果実等については、基本的には奄美大島から出荷できないという措置をとらせていただいたところでございます。新聞等で見ていただいたと思いますが、出荷できない果実については私ども国が全量を買上げさせていただいて、穴を掘って埋めるという作業をさせていただきました。大変もったいない作業でございますけれども、そのような形でミカンコミバエの蔓延を防いだということでございます。

規制対象植物、それから防除区域——これは幾つかの市町村、書かれてございますけれども、ご案内のとおり奄美大島全域ということでございます。それから、防除の期間——一応、来年29年の3月31日までが防除期間ということでございます。後で申し上げるように、いなくなれば早目に解除するということでございます。——これらについては、植物防疫法という法律に規定されているところであります。

資料4の4番のところでございますけれども、昨年の12月下旬以降、ミカンコミバエの

誘殺が確認されていない状況となっています。1 ページめくっていただきますと表がございます。これは、それぞれ9月1日以降の誘殺数でございます。最終的なところを見ていただければ、緊急防除区域の中ということで、上の表1でございますが、一番最後の2段目の右下合計の欄に869と記載してありますが、これは先ほど申し上げたトラップで誘殺した雄の虫が869匹、調査で見つかったということでございます。

12月15日から12月の21日にかけて2匹ほど見つかってございますが、その後、見つかっていないということで、今現在は2週連続でゼロという状況になっています。ということでございまして、ほぼこれは根絶に近い状況になってきているということを我々は思っております。

資料4の4番でございますが、ミカンコミバエについては、1世代の世代交代が、冬場については3カ月ぐらい、夏場については1カ月で世代交代をします。これは気温が高い時期によって、その気温の状況で世代が変わるんですが、これが3回繰り返す、3世代相当の期間誘殺がないという状況であれば、一般に根絶という判断ができるということでございます。つまり、国際的な基準によれば、3世代相当誘殺が確認されなければ、そこで根絶が確認されるという仕組みになっているとご理解ください。

このまま誘殺が確認されない状況が続いたと仮定すると、本年の7月上旬がその時期に当たります。これから先、あと1カ月ちょっとこの状況が続いてくれれば、このまま根絶ができるということございまして、先ほど申し上げた防除期間の3月31日までというのを前倒しで終了できる可能性が出てまいりました。今後、気が抜けない状況が続きますが、専門家の先生方とよくお話をさせていただきつつ、また、そして、資料4の5番目のところがございますように、鹿児島県の皆様、それから、今日こちらに来ていただいています各市町村の方々のご相談をしつつ、緊急防除がうまくいくように進めてまいりまして、7月上旬を迎えたいと思っております。

今、良い方向に向かっているということをご報告しまして、私のご説明を終わりたいと思います。

【原口会長】 島田植物防疫課長、大変ありがとうございます。根絶に向けてのお取り組みに、心より敬意を表します。朗報がもたらされることを心待ちにしたいと思います。

それでは、次に、またさらに県民や国民の朗報となりますことが確認されております奄美の世界自然遺産についての経過を、環境省の岡野様のほうからお願いいたします。

【岡野保全再生調整官】 環境省自然環境計画課でございます。それでは、世界自然遺産

登録に向けた取り組みの状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料5でございます。1枚おめくりいただいて、本件につきましては、前回の審議会でもご説明をさせていただいておりますけれども、世界遺産になるためには大きく2つの条件がございます。1つが、世界に誇り得る価値があるかどうか。そして、もう一つが、その価値を将来にわたって守っていける仕組みがあるかどうか。その2点でございます。

1つ目の「価値」につきましては、こちらの資料で書かせていただいておりますけれども、遺産としての顕著な普遍的価値ということでございます。この地域につきましては、大陸から分離し、小島しょが成立する過程で生じた独自の生物進化が見られること。そして、国際的にも希少な固有種がいるということで、これは多くの科学者の皆様からも間違いのないだろうという見解をいただいているところでございます。

代表的な生き物については、こちらで紹介させていただいておりますアマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ、イシカワガエル、イリオモテヤマネコ等でございます。こういった生物たちが生息しております奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島が世界遺産の対象と考えているところでございます。

もう一つの条件でございます、「将来にわたって守る仕組み」、これについて現在取り組みを進めさせていただいているところでございます。1つには、自然環境の保護を担保するための国立公園等の保護地域の指定、あるいは拡張というものを進めております。また、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ等の国際的な希少種の保全対策を進める。それから、マンガース等の外来種対策も進めております。これらのめどが立った段階で、世界遺産推薦書や管理計画の作成に移っていくということでございます。

これまでの取り組み状況について次のページでご紹介いたします。まず、国立公園等の保護担保措置ということでございます。西表島では国立公園区域の拡張を行っております。既に西表島については国立公園になっておりましたけれども、例えばイリオモテヤマネコ等の生物の保護をより担保するために全島を国立公園にするということで、4月15日に拡張が行われ、保護が充実されたところでございます。

次、めくっていただきまして、沖縄島北部でございます。こちら、これまで国立公園等は指定されておられません。やんばる国立公園——現時点では仮称でございますけれども、新規指定の取り組みを進めているところでございます。こちらは、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がって、ヤンバルクイナなどの多くの希少動植物が生息しているということでございます。こちらにつきましては、2月27日から3月27日まで、パブリックコメント、これ

は国民の皆様幅広く意見を聞くという作業を行っておりまして、これは既に済んでございます。

このパブリックコメントを踏まえまして、最終的な案につきまして、今年の夏に中央環境審議会のほうに諮問・答申をさせていただいて、そこでご了承が得られましたら、国立公園として新たな指定になるというところでございます。

次のページでございます。国際的な価値のある希少野生動植物を守っていくということで、種の保存法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づきまして国内希少野生動植物種に指定させていただいて、保全を強化させていただいております。こちらに指定されますと、捕獲・採取、あるいは譲り渡し、陳列等といったものが原則禁止となりまして、厳正な保全が図られるというところでございます。

追加させていただきました種は、ケナガネズミ、オキナワトゲネズミ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、ホルストガエル、オットンガエル、ナミエガエル、オキナワイシカワガエル、アマミイシカワガエル、イボイモリ、オキナワマルバネクワガタ、こういったこの地域に生息する種について現在集中的に指定追加をしております、一刻も早く将来に守る仕組みをつくっていかうということで取り組んでいるところでございます。

最後のページでございます。現在の進捗状況は、真ん中の国内作業というところございまして、今申したような取り組みを進めております。奄美大島、徳之島につきましても、国立公園指定に向けて、今、最終的な調整をさせていただいているところでございます。これらの条件が調いましたら、世界遺産推薦書及び管理計画の検討及び作成を行って、ユネスコ世界遺産センターへの正式な推薦の手続に進んでいきたいと考えております。説明は以上でございます。

【原口会長】 大変期待が持てるご報告であるとともに、私たちが誇り、自信を持てる中間報告であったと思います。

それでは、池畑委員がお見えでございますので、ご紹介いたします。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま平成27年度の奄振に関する施策を国交省の中島特別振興官からいただきまして、そして、特にミカンコミバエ種群の憂慮される事態に対する取り組みを、島田植物防疫課長さんからいただきました。そしてまた、岡野様のほうから、奄振の取り組みの第1ステップの国立公園化の状況を承りました。そういったご報告を踏まえまして、委員の皆様からご質問をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

西委員、お願いします。

【西委員】 2つ質問させていただきます。まず、人口の説明のところ、奄美群島の人口が前年よりも1,464人減少ということでしたけれども、これは単に生まれてくる数と亡くなる数のバランスが崩れている少子化ではなくて、人口が流出しているというふうに解釈してもいいのかということの質問が1点。

あと、平成28年度より奄美群島、沖縄間の航路・航空路運賃割引、これは皆さんが待っていたことなので非常にうれしいニュースであったんですけども、ただ、奄美群島の住民に限定されているのかなと思います。制度の中でいろいろあるのかもしれないですけども。

質問の趣旨としては、私は最終的には、やっぱり観光客の交流が必要だと強く思っているので、何か予算上の問題があるのかもしれないですけども、最終的には一般の観光客にも適用されたらいいなと思っていて、その2つのご質問をさせていただきました。

【原口会長】 2点ですね。1点目は奄美の人口減少の1.3%というのはどういうふうに解釈するかということです。回答をお願いします。

【中島特別地域振興官】 すみません、人口についてでございます。人口については、こちら、お手元の資料3の1ページのあたりにも、各島の人口につきましては、それぞれの減少の程度について記載がございます。こちらにつきましては、出生数と死亡数のほかに全体の流出といったものも含んだ数字でございます。すみません、その内訳ということまではちょっと分析しておりませんが、こちらの1ページをご覧くださいますと、奄美大島からそれぞれの島、それぞれ0.8%から1.9%まで減少ということになっていようかと存じます。

もう一点が、奄美と沖縄間の航路・航空路の割引ということでございます。こちら、鹿児島県さんと沖縄県さんにも実際実施していただいております。こちら、実際問題といたしますと、必ずしも住民に限るということはございません。観光客、他地域の住民の方にも適用されるというものでございます。鹿児島県さん、何か補足がありましたらお願いします。

【原口会長】 本田さんから、少し人口の減少に関してご説明をお願いします。

【本田次長】 鹿児島県の企画部の本田でございます。申しわけございません、人口の社会増減のほうは、私もちょっとデータを持っておりませんので……。

【原口会長】 航路・航空路のほうですね。

【本田次長】 航空路のほうでございますが、まず奄振の交付金で行っております航空運

賃の引き下げということでは、奄美群島の住民を対象にということで行っております。あと、交流事業、よく言われているバナラが飛んだというものが代表でございますが、そちらのほうは住民に限らず行っております。バナラを代表例で挙げておりますけれども、JALのほうにも前割運賃の引き下げなどという形で、運賃の引き下げに寄与していると考えております。以上でございます。

【西委員】 バナラはどこの人でも行けるというのはわかっているんですけども、奄美と沖縄の交流ということで、例えば私が沖縄に行ったときに、せっかくなので奄美に寄って、そこから鹿児島の本土に帰ろうとしたときにも、割引運賃が適用されると、もっとたくさんの観光客による交流ができるのではないかなと思っているので、ぜひともそちらのほうもやっていただけたらという願いです。

【本田次長】 よろしいでしょうか。奄美、沖縄に関しましては、観光客も含めて今年度からの事業でございますが、7月から実施することになります。

【西委員】 そうなんですね。7月からということになりました。ありがとうございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

佐々木委員。

【佐々木副知事】 鹿児島県の副知事の佐々木です。基本的な考え方として、運賃軽減事業については、離島だから、やはり離島に住んでいる方々の足を何とか支えるという意味で、離島住民に対して運賃を下げるという趣旨でございます。交流需要喚起対策特別事業のほうは、どちらかという実験的にチャレンジするという形なので、例えばバナラについて運賃が下がっているというよりも、バナラに対して一定の支援を閑散期に入れるから、それで空路を飛ばしますという形での支援だと理解してもらえるといいと思います。

運賃を引き下げること自体は離島の方々の生活の足を確保するということです。そういう意味では、空路だけではなくて、航路も入れないとバランスがとれないとか、結構多額の予算が必要です。もう一方、観光振興のほうもとても重要ですが、こちらはやはり一定の予算の制約がある中で、入れるという形です。こちらは、どちらかという、そのような新しい空路には飛んでもらいたいという形になっております。沖縄も従来はもともと飛んでおりますけれども、やや性格は曖昧ですけども、交流事業ということで実施していますので、住民だけではなく、観光客を誘致するという目的です。ただ、運賃が目に見えて下がるほど多額の予算を持っているという状況ではないので、一定の呼び水効果しか出ないというよ

うな事業だと思ってもらえればと思います。

【西委員】 非常によくわかりました。ありがとうございました。

【原口会長】 航路というのは、船のほうのことですか。

【佐々木副知事】 基本的には空路に入れますが、船会社から空路だけ一方的に実施するのはバランスが崩れるじゃないかというご意見もあるので、船のほうにも入れないといけないという、なかなか微妙なバランスをとらないといけない中での実施です。ですので、思ったより予算額がかかってしまうという構造になっています。

ですから、例えば離島の住民は、飛行機よりも船のほうをよく使うなどという声が出たりしますので、そういったバランスをとりながら入れていっているという状況だと思います。

【原口会長】 航路、海運はまた国の離島海域の安全保障上の問題とか、あるいは科学的にも黒潮の流れの定時的観測とか、さまざまな役割を担っていますので、単に観光だけではない重要な面があるのではないかと認識しております。

ただ、西委員がおっしゃいました人口の動態については、一番関心を示さなければならぬこととございます。平成26年の改正振興法が定住化の促進ということを新たに追加しましたので、項目の人口動態の変化に関しましては、監視、注視していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。はい、海津委員、申し上げます。

【海津委員】 ご説明ありがとうございました。私は観光の面からコメントさせていただきたいと思っているんですけども、世界遺産ももうじきということで非常に明るい希望が持てる状況ですね。いい状況にあるなということを、今の航空路の確保のことも含めて感じます。

いよいよ世界遺産が本当に目の前に来ている中で、実際に観光のこれから先の受け入れ体制の整備というのがどのように進んでいくのかというのが、ちょっと心配をするところがございまして、その辺を教えていただければと思っております。観光というのは、もちろん資源の掘り起こしと、それを磨いていくとともに、来た人をどういうふうに受け入れて、あるいは地域の文化的なプログラムをどのように発信するのかという戦略と受け皿となる窓口が必要です。該当する人たちの人材育成も必要です。さらに、着実に人に来てもらうための仕掛けを外に対してするなど、観光で地域づくりをしていくという時には作業がたくさんあると思っております。そのあたりがどのように、これから進んでいくのか、教えていただければと思います。

【原口会長】 海津委員のほうからは、ソフトもハードも含めておもてなし、その体制づくりはどのような状況ですかということですが、これはいかがでしょうか。

それでは、中島さん。

【中島特別地域振興官】 すみません、特別地域振興官の中島でございます。こちらについては、確かにさまざまな分野のことが必要でございます。本文の12ページを見ていただければと思います。まさに観光というのは複合的な要素が必要でございます。先ほどの航路・航空路の運賃の割引ですとか、そういったプロモーションのほかにも、受け入れのほうも必要なのでございます。こちらについては、この12ページに幾つか観光の開発に関してパラグラフがございますけれども、その中でグリーンツーリズムですとか、観光拠点の連携整備、こういったことで奄美の特性を生かした旅行者のニーズに即した取り組みを進めているということでございます。

特にエコツーリズムということは非常に重要でございます。そのためのエコツーリズムに取り組むような団体に有識者の方に行っていただいて、いろいろと指導していただいて、要となるような人材の育成、そういったアドバイスをいただく等、取り組みをしていただいているということでございます。やはり奄美につきましては、もちろん自然というのは世界自然遺産ということで非常に魅力はあるわけですが、文化、そして人の温もりといったところが本当に魅力で、もう一度行きたいといった意見をいただいております。こういったところは、県さん、広域事務組合さんをはじめとして、地域とも連携していただきながら、さらに取り組んでいきたいと考えております。

【原口会長】 人材の育成ということが書いてありますね。受け入れ体制の充実で専門の講師の派遣とかありますが、おそらく奄振の中で、地元で旅行業を組み立てられる人たちの育成ということが特化してうたわれているのではなかったでしょうか。そういう人がますます必要になってくると思いますけれども、海津委員、他にございますでしょうか。お願いいたします。

【海津委員】 ありがとうございます。ガイド養成は奄振の予算も活用されながら進められていらっしゃると思います。エコツーリズムのアドバイザーは私もやっています。

【原口会長】 ああ、失礼しました。

【海津委員】 専ら地域の方々と一緒に、来ていただいたときにどういう文化や自然を発信していったらいいだろうかと、資源の掘り起こしと磨き上げの作業をしているということなんです。ただ、そういうものをつないで、来た人に伝えていくという役割は、外の視

点から見たときに必要な情報を発信し、参加者につないでいくというプロモーション機能が必要になると思うんです。

沖永良部は数年前、観光協会を一本化して発信をされたということなんですけれども、ほかの島々はどういうふうこれから進められていくのか、少し伺えればと思ったんですけれども。細かい話になるようでしたら、今はこの場では結構です。

【原口会長】 いえ、私も、関連するかどうかかわからないですけれども、熊本県は地震が来ることをあまり想定していなかったものですから、文化財や古文書など貴重なものの全県的な把握がどこもできていないんです。宮崎と鹿児島はネットワークがありましたけれども、熊本はありませんでした。あのような自然災害のときに、まず自分のところの復興で追われますので、奄美全体の魅力、文化財がどこに、どういう形で存在しているかということとは、ほかの観点からも押さえておかなければいけません。

ですので、海津委員がおっしゃった奄美のそれぞれの地域の自然、文化財も含めての魅力に関するネットワークづくりも射程に入れたほうがいいのではないかなと思いました。

では、中島さん、お願いします。

【中島特別地域振興官】 すみません、そういった点につきましては、奄美群島広域事務組合が首都圏で旅行の説明会をされていて、明日は関西のほうに行かれると伺っております。沖永良部は先日統合されて一本化されましたけれども、それぞれの島の観光協会さんがいろいろな情報提供をするという、そういった場を設けて、そういったことで連携している状況です。

それと、そういった場に一堂に集まりますと、情報もその場でも交換できますし、ほかのところでやっているいい取り組みがありますと、うちも負けずにやらないとということが出てきますので、そういったところで、広域事務組合さん中心に本当に連携を図っていただいているところがございます。

【原口会長】 広域事務組合の朝山管理者も何かおっしゃっていただいてもよろしいですか。奄美群島成長戦略ビジョンという、10年のプランを立てていらっしゃる管理者でいらっしゃいます。

【朝山奄美群島広域事務組合管理者】 私、奄美市長でございまして、また奄美群島広域事務組合の管理者という立場でございます。この会の委員ではございませんが、発言の場を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず奄美群島成長戦略ビジョンというものを策定いたしました。その際、委員の先生方、

そしてまた原口先生には、特段のご指導とご助言をいただいて成案が調ったところがございます。その際、先ほどからお話が出ております奄振法の延長、その際の積年の思いでありました群島の航路・航空路の運賃、そして物流の輸送コストの低減化という制度が創設されまして、群島民、等しく喜んでいただいております。さらに格安航空のバニラ・エアが成田―奄美間にて就航いたしました。そして、定期便でありますJALさんもご理解いただいて、運賃が安くなってまいりました。物流に関しても、県本土までの輸送コスト支援という形で、農産物等の輸送費が安くなってまいりました。また、今回、沖縄県、鹿児島県のご理解、国のご指導のもとで、沖縄と奄美大島・与論との航空運賃も通年で低減化されるようになっております。そのように奄美群島が一丸となって、各島々の思いを国のほうにお届けいたしました。国交省はじめ役所の皆さん、そして、立法府の先生方のご理解をいただいて現行の新法が成立して、大変喜んでいただいております。

その際に、5つの課題を掲げております。まず農業、観光交流、ITの起業化、そして現行奄振法では奄美の文化と定住という5つの課題を掲げて、先生方のご指導をいただきながら進んでいるところです。その中で、観光産業がやはり今後一番の喫緊の課題であろうということから、「ぐーんと奄美」という組織が、現在、各地域や都市部で奄美のPR、各島々の有意義性をPRいたしているところがございます。

その中で各島々に島コーディネーターと呼ばれる総合案内人を各12市町村の出資金による「ぐーんと奄美」の資金で与論にお1人、沖永良部にお1人、徳之島にお1人、喜界島にお1人、そして奄美大島は少し島が大きいので北部・南部にお2人という形で配置しております。その方々に、奄美それぞれの地域、島のPR、もちろん宣伝、そして案内人として活動いただいております。その中には、今お話が出ました奄美の文化財、伝統文化、芸能等々をしっかりとご説明、また表現できる方々をお願いしており、今、我々も12市町村一丸となって取り組んでいるところです。

今後は、それをもっと広げて奄美をよりよくPRしていきたいと考えているところがございます。今後は、コーディネーターを各島に何名か、数名配置をしていかなければなりません。なぜかといいますと、喫緊の課題として、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けて取組が進められている中で、奄美大島5市町村において、もしゾーンが決まりますと、大和村にも、宇検村にも、瀬戸内町にも、奄美市にも、龍郷町にも、それぞれのエリアがかかってくると思います。

そういたしますと、お互いが共有する資産の活用において、同じような目的と、同じよう

な理念で、今で言う地方創生を奄振法と同じように重層的に捉えて、合同で奄美群島のまちおこし、人づくり、仕事づくり、奄美の活性化、産業の振興、雇用の創出を図っていこうという形で今取り組んでいる途上でございます。今後とも奄振の必要性を踏まえて、地方創生も重層的に捉えながら、それぞれの地域、島単位でより良い環境づくりをしていこうということで、今頑張っているところでございます。

よろしく願いいたします。

【原口会長】 ありがとうございます。奄美群島広域事務組合は、群島全体のネットワークづくりには一番機能、行動する組織であると思っていたものですから、ご挨拶を兼ねてご発言をお願いいたしました。奄美群島広域事務組合には各市町村の職員の方が出向されており、いわば若手の行動する人材が集まるシンクタンクとして、大いに期待がかかっていることを確認したかったということもございました。ありがとうございます。

大川副会長。

【大川副会長】 ちょっと質問と、意見をよろしいでしょうか。ミカンコミバエに関することですけれども、今のところ収束に向かっているということで大変安心しておりますが、このミカンコミバエというのは沖縄を飛びこえて、一挙に奄美に来たという話でしたね。

そうすると、他の島には影響ないということでしょうか。それから、もう一つは、これは誘殺であって全面的に対策しているわけでないから、自然に消えていくものなのかということについて教えていただきたいです。将来、防ぐことが可能ではないということだとすると、どういう形でチェックをして、今回のような被害が起こるのを減らすのかということの質問が1つです。

それから、もう一つは、今後の観光振興の点です。今後は自然遺産に向けてということでもありますので、多分エコツーリズムを中心にやっていくものだろうと思います。私自身は実はエコ派というか、環境派なものですから、この奄美大島のような自然について非常に魅力を感じています。しかし、観光客としては、いわゆるリゾートみたいところはたくさん人が行くんですけども、私のようなエコツーリズム好みの者が行くところはたくさんの方が行くところではないですね。

私自身からすると奄美は非常に価値のあるところなので、非常に魅力的です。その点について、エコツーリズムとリゾート的な観光とがうまく調和する形なのか、やっぱりどちらかを中心にするのかという方針のようなものはどう考えているのかということについて教えていただければと思います。以上2点です。

【原口会長】　　そうですね。それは岡野さんと島田さん、ご両方からお答えいただきましょうか。それではミカンコミバエの方から教えていただけますでしょうか。

【島田植物防疫課長】　　それでは、お答えします。先ほどの、ミカンコミバエが奄美のこの地域に来るということに関しては、やはりいわゆる風況解析というか、台風とか、どのような風が吹くかによって変わってくるということでございます。

今回は、奄美大島に出た後に、突如、今度は屋久島のほうで誘殺が確認されており、そのあたりは予想がつかないという部分がございます。どこから来ているのかということについて、今まではフィリピンとか言われていましたけれども、中国の可能性もあると。その問題については、遺伝子解析みたいなものも活用してどっちから風が吹いてきたらどこが危ないかということを検討していくことが必要と思っています。それから、先ほど申し上げたトラップを効率的に設置していこうと考えてございます。

また、ミカンコミバエが自然に根絶されるかのご質問に関しては、越冬限界というのがございます。大体鹿児島県の一番端のあたりが越冬限界になってございます。奄美大島においては、冬場も生き残ってしまうということで、人為的に防除をせざるを得ないという状況で手を緩めるわけにはいかないということでございます。

今後どのようにしていくかということに関しては、先ほども申し上げたようにやはりトラップでいち早く発生を確認するというのと、なかなか人が立ち入れない地域もありますので、航空散布とかを活用してうまく抑えていくというのが必要ではないかなと思っております。

【原口会長】　　それでは、佐々木副知事、お願いします。

【佐々木副知事】　　それでは、観光の課題という側面だと思えますが。今、バナラ・エアが就航して若い人が来ていますが、それは必ずしも自然遺産目当てではないということです。それよりも、今まで行ったことがない奄美に、飛行機の安い便ができたので行ってみようかなという形で来ているということです。現状、一般的な課題は何かというと、ホテルの部屋数が十分にとれるのかとか、公共交通機関が弱いので、レンタカーの台数が十分とれているのかとかいった問題が起こっています。その点について民間の設備投資が入ってくるかどうかというのが1つの課題で、朝山市長をはじめ地元の方々が熱心に取組まれているところかと思えます。

2つ目、もし自然遺産が実現した場合は、今度はどうやって自然遺産を保全するかということと、観光とのバランスをとるかという課題があります。これは、まだ国立公園のほうは

目処が立っていないので大々的には言っていないんですが、県のほうはいろいろ考えています。1つは、秩序ある見せ方がしっかりできるのかどうか。奄美に観光に来た方が、自然はあるけれども見ることはできないなどということになるとまずいので、秩序ある見せ方ができるかどうかということです。そのときに自然の保護ができるのかどうか。どこまで車を通せるようにするか、車は通れないようにするのかとか、これは今後の課題で、これから市町村と県と一緒に詰めていくことになっています。今、そういった課題を抽出して事務的な作業に入っています。

それから、もう一つ大きな課題として、大島と徳之島は自然遺産登録によりおのずとその効果が表れてくるかと思いますが、自然遺産区域ではないところとの観光上のバランスはどうとるのかという問題、大きな課題があります。今回の審議会資料でも記載がありますように、今は奄美大島以外の島も入込客数が増えているのでさほど表面化していないのですが、今後そうしたときに交通インフラが弱いのではないかなど、今後いろいろ課題が出てくるのが想定されますので、そういったことをにらみながら、県も市町村とともに今検討を進めているという状況でございます。

【原口会長】 それでは、大川副会長からのご意見はそれでよろしいですね。せっかくですので、各委員からぜひ一言でも承りたいと思います。本部委員さんのほうからお願いしてよろしいでしょうか。

【本部委員】 沖永良部のほうなんですけれども、那覇と沖永良部間は、飛行機が飛んでいないんです。昨年の2月にこの審議会の委員の方たちと奄美を視察した折に、私は奄美群島の沖永良部に住んでおりますが、一番近いはずの私が奄美に入るとき、鹿児島経由で奄美入りをしましたことを記憶にある委員もいらっしゃるかと思います。近くて遠い奄美だなとそのときも感じました。

今沖永良部のほうは、沖縄からいらっしゃる人数が増えつつあります。それで、飛行機が以前は飛んでおりましたけれども、今は全く飛んでおりませんので、地元ではこの交付金を使って、ぜひ那覇、沖縄と沖永良部と航路が開設できないものかと、そういう話が今湧き上がっております。

世界遺産登録になりましたら、もちろんさらに沖永良部のほうにも観光客が訪れますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

【原口会長】 切なるご要望でございました。どうぞ。

【本部委員】 それから、農業のことに関してなんですけれども、沖永良部では先日、こ

の交付金を利用してつくられた平張ハウスが近所にできておりましたので見学いたしました。そうしましたら、本当に災害に強い平張ハウスができておりました。しかもLEDと発電機とが組み合わせになっておりまして、農家の方もとても意欲を持って頑張るといふふうに喜んでおりました。

そうしますと後継者が続きますし、農家が元気になります。今回、交付金が本当にありがたいなと思ったところでした。ありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございます。先ほど話題に上った成長戦略ビジョンの議論でも、教育と人材の育成ということが非常に強調されておりました。また、口蹄疫のときもたくさん牛や豚を殺処分して埋めました。今回、同様にポンカン、タンカンを廃棄しなければならないことは、生産者にとっては本当に痛みを伴うことだったのではないのでしょうか。後継者の育成という点にも絡むと思います。

平井委員、どうかご発言をお願いします。

【平井委員】 皆様、こんにちは。原口先生からありましたので、少しミカンコミバエの件でお話をさせていただきます。私どもにとりましても、今回のミカンコミバエの件は本当に寝耳に水の出来事でした。ポンカン、タンカン全て廃棄処分ですので、出荷ができないということで、注文いただいていたお客様には皆様におわび状という形で手紙を送付いたしました。皆様、1年はやっぱり頑張ってください、応援していますというふうに温かい言葉をかけてくださるのですが、これが2年、3年となると、多分客離れが進むのではないかとということで、各農家はとても不安に思っております。

農水省の適切な防除対策もありまして、昨年12月22日から現在まで、約5カ月間、誘殺が確認されず、心配されていたスモモも出荷できるということで少しほっとしているところです。聞くところによると、沖縄ではミカンコミバエが一匹でも見つかり、翌日にはヘリコプターで防除を行っているというふうに聞きましたので、奄美でも今後もっと細かい防除体系をとっていただいて、少しでも早く根絶していただけるようご協力をお願いしたいと思っております。

もう一つなんですが、少し人材育成の件で、子供たちがどのように島のことを思っているのかというのを、私、個人的にいろいろ聞き取りをしました。私の子供たちの同級生に聞いているんですが、みんな島が好きなので、本当は島を出たくないと思っています。でも、就職先がないので出ざるを得ない。出たとしても、島に戻りたいという気持ちが強いので、一、二年は経験のために出るけれども、やはり奄美へ戻りたいという思いで帰ってきた多くの

子供たちは、アルバイトをしながら、どこか良い就職先がないかと今一生懸命頑張っています。

奄美を愛する若者たちの人口流出を止める手立てとして、世界自然遺産や観光に絡めた仕事など、新しい就職先ができるようなソフト事業が何か組めないだろうかと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

【原口会長】 ありがとうございます。今、国の文化庁では、日本の行事、祭りというのを各県ごとにまとめております。今鹿児島県もそれに取り組んでいるんですけども、奄美らしいお祭りという中の最大のものが敬老会です。敬老会ときにはあらゆる伝統芸能が披露されます。また、島を出て行った方も皆さん、お帰りになって、宿もとれないぐらいだということで、まだ島に対する愛着がそんなに強いんだということを知りました。

伊集院委員いかがでしょうか。

【伊集院委員】 各関係省庁の皆様方には、奄振事業を含めていろいろとご尽力いただいておりますことに心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。先ほど来、この人口減少、観光客の交流人口の増加など、奄美にとっては、いい追い風も吹いているところでございますけれども、我々自治体を預かる者として、やはり人口減少にどう歯止めをかけるのかということが、それぞれの市町村の課題であるわけでございます。

これは、少なからず、今の人口減少を全体的に解消するまではいかななくても、少しでも抑えていくようなことが必要ではないかということで、各市町村、地方創生を活用し、総合戦略を策定し、取り組んでいるところでございます。

そういう中では、先ほど来お話が出ておりますように、やはり雇用の場所がないというのが1つの課題でもございます。我々もCCRCを活用したりなど、いろいろな形で取り組みができるわけでございますので、この現状に対してそれぞれの島々における取り組みをどう進めていくかということが大事ではないかというふうに思っております。

今後は、第1次産業、そして観光産業がますます重要性を持つてくると思っておりますので、自治体の置かれた立地条件を生かしながら、それぞれの特徴的なものを生かしていくことが、まさに総合戦略につながっていくものではないかと思っております。

私も委員の1人という立場でございますけれども、我々奄美の自治体が観光客をどのように受け入れていくのか、ということをもう一度見直していくべきではないかと思っております。世界自然遺産登録の前提となる国立公園の指定に当初示された想定よりも時間を要していることは、受入れ準備を整える時間が与えられたという意味で我々にとっては

チャンスではないかと思っています。我が大和村においても、ガイドの育成など、できることから準備しているところがございます。これらの取り組みが世界自然遺産登録時には、奄美群島12市町村においてある程度の準備作業が整って、受け入れの準備ができるよう責任を持ってやっていきたいと思っております。

これからも皆さんにいろいろな形でご指導をいただきながら、この奄振事業を生かして、島が自立に向けた取り組みができるように、我々もしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

【原口会長】 伊集院町村会会長、ありがとうございます。大和村というのは本当に魅力的なところで、人口は少ないかもしれませんが、教育の村です。そして、野生生物保護センターもありまして、そういうところが奄振の中で一番元気で魅力的だということは指針になるのではないのでしょうか。これからも群島を引っ張ってくださいませ。

そして、また、池畑委員には公務のお忙しい中、無理して来ていただきました。ぜひ一言をお願いします。

【池畑委員】 まず、遅れて参りましたことをおわびを申し上げたいと思います。先ほど来、観光の話が出ておりますが、私は県議会議長という立場と、鹿児島県観光連盟の会長も仰せつかっております。そしてまた、鹿児島県議会におきましては、鹿児島空港国際化議員連盟というのを設立いたしております。また、観光産業議員連盟というのも作らせていただいております。特に最近は、こういう議員連盟、また県議会、県議会の中でも海外経済交流特別委員会というのを設置いたしております。これは観光振興、経済交流を目的としたものでございます。

そういういろんな団体で海外に毎年複数回行くわけでございます。特に観光という視点で、今年も1月、上海に行ってまいりました。特に中国、上海の関係の皆様がおっしゃるのは、上海の国際空港から一番近い外国の空港が鹿児島空港ということで、実は中国の大きな企業集団が鹿児島に目を向けていまして、例えば中国の富裕層を対象に、日本の最新技術の医療を受けさせるための施設を鹿児島に拠点をつくりたいというお話。

それと、中国は今サッカーが非常に国民的に人気があるそうでございますが、サッカーの合宿を鹿児島でして、そして中国のプロチームと日本のプロチームと定期的な試合をしたいというお話。そして奄美の世界自然遺産登録の話を紹介させていただくと、すばらしい海、豊かな自然が上海空港からすぐ近いところにあるということを知らなかった、行くとする、ハワイなどに時間をかけて行っているけれども、これからそのような豊かな自然のある

奄美大島というところにも目を向けてみたいといったお話がありまして、ある程度の具体的なお話もいただいております。

先ほど奄美への観光客の受け入れの話がございましたが実は、鹿児島県にそういう外国の観光客を受け入れるため、自然の豊かなところにホテルも作りたいというお話や、富裕層向けの別荘を作りたいなど、具体的なお話を持っておられて、ある程度その辺りが固まってきたら協力をしてほしいといったような話をたくさん私も聞いております。

上海の企業集団の複数のトップの方が、実際鹿児島に何回もおいでいただいて、具体的な相談も受けています。そして、中国に行って、向こうでもそういうお話をいただいておりますから、私はぜひそういったことの実現に向けて、奄美の皆さん方と連携を図って、取り組みも今後できたらいいなと思っております。

それと、奄美のこの観光資源を生かして鹿児島の広域的な観光振興を図るという取り組みも、県、そして県の観光連盟で今始めております。具体的に奄美の観光協会の会長さん方にも定期的に観光連盟の会合に来ていただいて、このような話も昨年からの取り組みをさせていただいております。そういったような観光振興につながるような取り組みについても、これから、私は県議会という立場、そして観光連盟の会長という立場、そういうところから、しっかり頑張って奄美の皆さんと連携を図ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【原口会長】 池畑県議会議長として、奄美の観光なくしては鹿児島の観光はないというふうに私はお伺いいたしました。電化製品とか、ゴルフとか、それだけではなくて、先端的な医療、そしてクルーズ客船、そのメッカがやはり奄美として囑望されているということですね。

先ほどは広域事務組合の管理者として御発言いただきましたが、今度は市長さんとしてほんの一言だけ、朝山市長から御発言いただいて、最後は西村理事長に、奄美の展望について御発言いただきたいと思っております。

【朝山奄美群島広域事務組合管理者】 何度も恐縮でございます。今、池畑議長がお話しになりました。確かに皆様方のおかげで、奄美に今フォローの風が吹いていることは事実で、実感いたしております。その際に、やはりオンとオフがございまして、客室が足りない、レンタカーが少ない等々を含めて、いろいろなご意見もいただいております。それができるだけ早く平準化できるような環境づくりをしていかなければいけません。

そのためには、ホテルをはじめインフラを含めて条件整備をしていかなければなりません

ん。光ファイバーもまだ全体に整備されていないところもありますし、道路事情、ホテル事情などなど、潜在的に奄美の中でも投資意欲を持って力のある方もいらっしゃいます。ただ、建設のキャパシティというのが限られているところもありまして、本市においては鹿児島県とご一緒させていただいて、名瀬港におけるマリンタウンの整備を始めております。早速数社から、ぜひとも早くしてくれと、ホテルを作りたいというお話もございます。その他、観光関連施設事業者がいろいろなアイデアを出しながら取り組んでいることも事実であります。

また、そういう状況下において、我々は地元としてどのような体制を整えていけばいいか。1つは、先ほどお話が出ましたように、自然という面から奄美、琉球の世界自然遺産登録に向けての条件整備、これについては国、県、一生懸命になっておられます。地元といたしましても、奄美大島に限って申し上げますと5市町村が連携をして飼い猫や飼い犬の適正な飼養条例、そして、植物などに対する盗採、盗掘に対する防止条例など、共通の課題をしっかりと認識しながら同じ条例を制定しております。

そのような中、世界自然遺産登録が実現した際には、速やかに後のフォロー作業をしなければなりません。特に地籍という現実的な問題等については特化してやっていこうという申し合わせをし、取組みを進めております。同時に、先ほどもお話が出ました世界自然遺産という中において、仕事づくり、まちづくり、人づくりができないかと模索をしながら、共通の課題として、地方創生事業とも絡めた取組を進めているところでございます。必ずや、皆さん方のご指導をいただきながら、知恵を出して形あるものにしていきたいと考えております。このことにより、仕事づくりも必ずできるように努力をしてまいりたいと思います。

また、池畑議長がおっしゃったように、外国からもいろいろな方が少しずつ増えるようになりました。現行奄美群島振興開発特別措置法によって創設されました特例通訳案内士制度も始まっております。

そういうことで、中国や韓国、もちろん米国、欧州もそうですが、そのような3カ国語程度を想定しながら、特例通訳案内士制度を有効に生かし、ガイドづくり、人材育成など、人的インフラ、環境インフラの整備もやっていこうということです。ですから、いい意味では、自然という稀有な資産を追い風として有効に生かしながら、また、一方では、人材育成を含めた環境に応じた体制づくりをやっていくという中において、奄美群島12市町村の共通の課題として、お互い模索しながら、一丸となってやっているところでございます。

特に奄美大島5市町村においては、そのことについて連携を密にしながら、奄美市に事務

局を置いて1つずつやっております。余談になりますが、先ほど人口の話が出ましたが、先に出された情報によりますと、奄美群島で消滅しないと言われるのは和泊町と龍郷町だけで、あとはみんな消滅すると言われている統計が出ているわけです。

それではいけないということで、5市町村、人口ビジョンはお互いに1つでつくろうということにしたわけです。なぜならば、大島内は生活圏域も、経済圏域も同じくしており、5市町村とも中心から1時間程度で行けるような社会環境にあるのではないかということで、先般示された消滅という結果にならないように、どのまちの人口が増える、減ったということよりも、奄美大島域圏として、これを正確に捉えていく努力をすることこそが大切ではないかということです。

現状の人口減少をとどめるような努力をする。そのためには、仕事づくり、もちろん人づくりをやっていこうということで、両面考えながら、みんなで知恵を出してやっていきたいと思えます。そのためには、いやが上にもこの奄美群島振興開発特別措置法というのは、私どもにとって大切な法律でございます。やがて折り返し地点になります。検証していきながら、なお一層継続できるような、先生方のご指導、またご尽力を賜りたいと思っております。

どうもありがとうございます。

【原口会長】 朝山市長、ありがとうございます。印象に残っているのは、共通の課題と認識したいという、奄美群島全体に視野をいつも配ってくださっているということだろうと思えます。

これから、おそらく企業勃興のアントレプレナーと、新しいビジネスが奄美でどういうふうに進んでいくかということについて、常に厳しくも温かい目で見くださっているのが西村理事長ではないかと思えます。

ご発言をお願いします。

【西村理事長】 ありがとうございます。開発基金の西村でございます。先ほど国土交通省の中島振興官殿から、資料2の最後に基金に関するところでご説明がありました。そこをなぞりますと、役職員の機密保持の義務と金融庁の検査の導入がなされるということになりまして、これは時代の流れからごく当然のことだろうと私は受けとめております。

それと、もう一つ、2番目に保証業務に対する、基金に対する国、県及び12市町村からの出資を本年度はちょっと見送るということにさせていただきました。これは保証業務にかかわる基金の保証債務の残高と保証基金の残高、それから、今後の保証規模の見込みなど

を踏まえれば、現在のところ出資をいただかなくても、保証基金の業務自体に影響はないというふうに判断をさせていただいております。

原口先生のほうからもお話がありましたが、当基金といたしましては、引き続き奄美に所在する政策金融機関として、また、広く知恵を出すという意味の奄美のシンクタンクとして、委員の皆様、それから、ここにおられます関係の皆様方のご理解とご協力を得ながら、保証業務、融資業務、その他、知恵を出すという意味のシンクタンク業務を通して、地域の産業振興の発展にこれからも幅広く努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【原口会長】 西村理事長、ありがとうございます。私も会長を仰せつかってから、奄美基金そのものが地域再生のモデルではないかと思っております。

ご意見がたくさん出まして、時間ももう大分押しておりますので、ここで会長の特権でご意見は閉じさせていただきます。まだまだご要望やご指摘は事務局のほうにぜひお申し出になっていただきたいと思っております。事務局は関係機関等と調整をとりながら話し合っ、対応していただきたいと思っております。

本日は、平成27年度の奄美群島の振興開発に関しまして講じられた施策、及び世界自然遺産登録に向けての取り組みのご報告を承りました。鹿児島県、市町村、それから国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、引き続き奄美群島における振興開発政策、施策について積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。ありがとうございます。

本日は、鹿児島県の伊藤知事様よりお言葉を預かっていらっしゃることを承っておりますので、佐々木副知事にご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【佐々木副知事】 それでは、今日は本当は伊藤知事が出席する予定でしたけれども、出席ができませんでしたので、私のほうから、かわりまして一言、ご挨拶をこの場を借りてさせていただきます。

本日は、奄美群島の振興開発につきまして活発なご議論をいただき、感謝申し上げます。また、審議会の委員の皆様はじめ国土交通省並びに関係省庁の皆様には、日ごろから格別のご指導、ご支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。鹿児島県では、平成26年5月に策定いたしました奄美群島振興開発計画に基づき、これまでの成果を生かしながら奄美群島の自立的発展を目指し、地元と一体となってハード、ソフト両面からの効率的かつ効果的な施策の展開に努めているところでございます。

本日も話題に上りましたが、奄美群島振興交付金を活用した航路・航空路の運賃軽減支援

策等による入込客数の増加など、目に見える着実な成果が上がる一方、梅雨前線や台風による記録的大雨に伴う災害やミカンコミバエ種群の再侵入による果実等への甚大な被害発生など、改めて奄美群島における厳しい自然条件を再認識したところでございます。

今後も奄美群島の抱える条件不利性を改善するための取り組みを着実に進めるとともに、地域特性に応じた産業振興により、雇用拡大と定住促進を図るなど、奄美群島の自立的発展に向けて引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、奄美群島の振興発展に対し、委員の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。県からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【原口会長】 どうもありがとうございます。和泊と龍郷は不滅であるというのを初めて伺いました。

【朝山奄美群島広域事務組合管理者】 2060年にはそうだという統計が出ています。

【原口会長】 そうですか。それも、奄美で最初のIターンの方は西郷さんですが、西郷さんにあやかって、明治維新150年もちょうど奄美の自然遺産の年に重なります。西郷さんも明治維新を担われた方です。また、この奄美が復興することによって、日本全体をきっと引っ張って変えてくれる力があるのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは、議事はこれで終わります。進行は事務局のほうにお返しします。どうもありがとうございました。

【中島特別地域振興官】 どうも皆様、熱心なご議論、ありがとうございました。閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局本東局長より、締めくくりの挨拶をさせていただきます。

【本東局長】 本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、また、大変多岐にわたる貴重なご意見を多数いただきまして、まことにありがとうございました。

説明にもございましたように、奄美群島、近年、入込客も増加しているところでございますし、今後、世界自然遺産登録を着実に実現するというところで、大いにポテンシャルを發揮していくことが必要だと思っております。そういったことを進めるに当たりまして、受け入れ体制の整備ですとか、雇用の場づくりですとか、あるいは観光のあり方そのもの、いろいろ多岐にわたるご意見を頂戴したと思っております。

多くの委員の方々から交流、連携ということについてご発言を頂戴いたしました。国土づくりのビジョンといたしまして、私ども、昨年度、新しい国土形成計画を策定したところで

ございます。8月に全国計画、この3月にブロックごとの広域地方計画というものを策定しております。人口減少社会の中で国土づくりをどうするかということで、対流促進型国土という概念を打ち出しております。

何よりも地域の個性を大事にいたしまして、個性ある地域と地域の連携、これによって活発な動きを生み出していく、活力を生み出していく、そういう考え方でございます。いろいろお話もございましたように、奄美群島内での連携、また九州、あるいは沖縄、あるいは全国各地、さらに海外との連携、これによって大いに奄美の活力を生み出していけたらと思っております。

いろいろと頂戴しました貴重なご意見を踏まえまして、さまざまな課題にも改めてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様方の引き続きのご支援、ご指導をお願い申し上げますとともに、本日の大変熱心なご討議に心から感謝を申し上げまして、ご挨拶をさせていただきます。どうもありがとうございました。

【中島特別地域振興官】 どうもありがとうございました。

それでは、閉会の前に、事務局より委員の皆様へ1点お知らせがございます。今年度は奄美群島振興開発審議会委員の皆様によります現地視察を予定しております。今後、委員の皆様へ実施時期等につきまして照会をさせていただくことになろうかと思っておりますので、その際はご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、本日は、皆様方におかれましては、ご多用中のところをご出席いただき、また長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —